

議題 3 生活保護実施体制にかかる職員の任用資格について

【社会福祉法（抜粋）】

第15条 福祉に関する事務所には、長及び少なくとも次の所員を置かなければならない。ただし、所の長が、その職務の遂行に支障がない場合において、自ら現業事務の指導監督を行うときは、第一号の所員を置くことを要しない。

- 一 指導監督を行う所員
- 二 現業を行う所員
- 三 事務を行う所員

2～5（省略）

6 第一項第一号及び第二号の所員は、社会福祉主事でなければならない。

平成30年11月26日 大阪市公正職務審査委員会からの勧告【要旨】

勧告内容

大阪市長は、本件を全市的な問題としてとらえ、生活保護実施体制において、社会福祉法の趣旨を満たす査察指導員及びケースワーカーの配置（社会福祉主事の資格がない者の資格取得を含む。）についての具体的な計画を策定すること。

ただし、当該計画の策定に当たっては、生活保護実施体制の水準を落とすことがないよう、また当該計画の実施期間及び内容については実行可能で合理的なものであるよう、十分な検討を行うこと。（措置を講じる期限 平成31年3月29日）

生活保護実施体制にかかる職員の任用資格について

社会福祉主事任用資格 有資格者充足率向上計画【R1年度～R7年度】

		H30	R1計画	R2計画	R3計画	R4計画	R5計画	R6計画	R7計画	
ケースワーカー	要員数（見込み）	852	834	826	813	812	810	810	810	
	有資格者数	608	660	695	702	719	760	799	810	
	有資格者充足率	71.4%	79.1%	84.1%	86.3%	88.5%	93.8%	98.6%	100.0%	
	増減内訳	増	新規採用・人事異動	55	37	31	25	28	25	40
			資格取得研修	19	47	24	39	64	64	34
		減	退職・昇任	▲ 15	▲ 17	▲ 16	▲ 15	▲ 19	▲ 18	▲ 18
			任期付職員の減員	▲ 7	▲ 32	▲ 32	▲ 32	▲ 32	▲ 32	▲ 45
査察指導員	要員数（見込み）	170	167	165	163	163	163	163	163	
	有資格者数	68	81	98	138	163	163	163	163	
	有資格者充足率	40.0%	48.5%	59.4%	84.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	増減内訳	増	人事異動	10	2	2	2	2	2	2
			資格取得研修	3	25	48	33	8	8	8
		減	退職・昇任	0	▲ 10	▲ 10	▲ 10	▲ 10	▲ 10	▲ 10
	計	要員数（見込み）	1,022	1,001	991	976	975	973	973	973
有資格者数		676	741	793	840	882	923	962	973	
有資格者充足率		66.1%	74.0%	80.0%	86.1%	90.5%	94.9%	98.9%	100.0%	

※第19回生活保護適正化連絡会議（平成31年3月28日）で、指摘があった100%を超える数値を補正

生活保護実施体制にかかる職員の任用資格について

○毎年、有資格者充足率向上計画の進捗状況を調査し、生活保護適正化連絡会議で報告・公表する。

		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		R3計画との乖離	R3計画	
ケースワーカー	要員数	852		832		816		814		1	813	
	うち有資格者数	608 (71.4%)		638 (76.7%)		682 (83.6%)		727 (89.3%)		25	702	
	有資格者の増減数		+30		+44		+45		38	7		
	増減内訳	増	新規採用・人事異動		49		45		66		35	31
		増	資格取得研修		13		46		32		8	24
		減	退職・昇任		▲23		▲17		▲27		▲11	▲16
		減	任期付職員の減員		▲9		▲30		▲26		6	▲32
査察指導員	要員数	170		167		163		162		▲1	163	
	うち有資格者数	68 (40.0%)		90 (53.9%)		114 (69.9%)		140 (86.4%)		2	138	
	有資格者の増減数		+22		+24		+26		▲14	40		
	増減内訳	増	新規採用・人事異動		21		6		17		15	2
		増	資格取得研修		3		21		18		▲30	48
減	退職・昇任		▲2		▲3		▲9		1	▲10		
計	要員数	1022		999		979		976		0	976	
	うち有資格者数	676 (66.1%)		728 (72.9%)		796 (81.3%)		867 (88.8%)		27	840	
										2.7%	(86.1%)	

計画の状況

今年度の実績については、昨年度実績から7.5ポイント、計画からは2.7ポイント上回った

計画に比して2.7ポイント上回った原因

計画達成に向けて実施した取組

- ・大阪市全体として各区へ優先した有資格者の配置
- ・令和2年度の研修受講者の配置



生活保護エリアへの有資格者の配置（特にケースワーカー）が計画を上回った

今後の継続した取組

- ・生活保護業務に従事する福祉職員及び有資格者の配置割合を増加
- ・資格を有する福祉職員の採用者数の増加を継続
- ・資格取得のための研修（通信課程）の受講枠の確保